

入札説明書

「久里浜駐屯地で使用する電気」

令和6年12月

システム通信・サイバー学校会計課

1 久里浜駐屯地で使用する電気に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

2 仕様書の内容について

(1) 予定契約電力（予定電力使用量）

1, 700KW（4, 785, 578KWh）

(2) 小容量蓄熱式空調システムの蓄熱割引適用状況

ダイキン工業製の蓄熱式空調システム（1台）はメーターで運転電力量の測定不可能。
使用電力量による蓄熱割引を受けることができる場合は割引を適用されたい。

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者

(2) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において資格審査結果通知を受けた者のうち、「物品の販売」の等級が「B」以上に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。

(3) 電気事業法の規定に基づき小売電気事業者等として許可を受けている者

(4) 環境配慮契約法に基づき、温室効果ガス等の排出の程度を示す係数（二酸化炭素排出係数※調整後排出係数）及び環境への負荷の低減に関する取組の状況（未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギー活用状況等）に関し、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、別添に掲げる入札適合条件を満たしていること。

(5) 防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(8) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(9) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除する要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

(10) 入札に参加する者は、1（1）No1～4のそれぞれの入札に応じた「特定電源割当計画書」をすべて提出するものとする。この際、1（1）No4の入札に参加する場合においても、再生エネルギー比率（%）を0と記載した「特定電源割当計画書」を提出するものとする。

4 契約条項を示す場所

〒239-0828

神奈川県横須賀市久比里2-1-1 陸上自衛隊久里浜駐屯地

システム通信・サイバー学校会計課契約班 担当 齋藤 (内線215)

TEL 046-841-3300 FAX (内線368)

5 入札者の義務等

この入札に参加を希望する者は、令和7年1月9日(木)17時までに第3項に示す資格審査結果通知書、別紙第2に掲げる適合証明書及び特定電源割当証明書等(別紙第3基準)を第4項に示す場所に持参または郵送で提出しなければならない。なお、官側から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

また、提出された書類は官側において審査するものとし、第3項に示す競争参加資格に適合していると判断された者のみ参加できるものとする。

※ 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件等に変更があった場合には変更後の条件による。

6 競争執行の日時及び場所

(1) 日時：令和7年1月16日(木)13時10分 再エネ100%から逐次実施

(2) 場所：陸上自衛隊システム通信・サイバー学校会計課入札室(1号館1階)

7 入札の方法

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、あらかじめ官側が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

※ 入札金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

(1) 入札書様式：添付資料「入札書」

(2) 入札書記載例：添付資料「入札書(記載要領)」

8 落札決定方法

第7項に示す年間総価が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

9 契約書について

(1) 契約条項

契約相手方の電気需給約款に基づき、契約担当官と契約相手方が協議して作成する。

(2) 契約年月日

入札日にかかわらず、令和7年4月1日（本予算の成立をもって効力発効）を契約日とする。

10 その他

(1) 入札保証金 免除とする。但し、落札者が契約を結ばない場合には、入札金額に消費税相当額を加算した100分の5に相当する金額以上を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金 免除とする。但し、落札者が契約を履行しないときには、契約金額の100分の10に相当する金額以上を、違約金として徴収する。

(3) 代金の請求は、振込手数料を要しない払込取扱票等を添付するものとする。ただし、払込取扱票等を添付出来ない場合については、官側に発生する振込手数料は業者側が負担するものとする。

(4) 支払は、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」第6条により、履行完了後、契約相手方から適法な支払請求書を受領した日から起算して30日以内に支払うものとする。

(5) 上記によるほか、この一般競争入札に参加する場合において遵守すべき事項は、「公告」及び「入札及び契約心得」によるものとする。